北谷町 キャンプ桑江南側地区



平成23年度

まちづくり勉強会(第3回)



平成24年2月7日

北 谷 町

1 賑わい広場の検討のまとめ

(1)前回の意見

- ●公園の広場
- ・地域の人が使う
- ・低学年までの子供が親子で楽しめる
- ・普段は地元の公園で、行事やイベントに使える
- ●自治会(公民館)や集会所と一体の広場
- ・住宅地になって人が集まれば集会所等のコミュニティ広場 が必要になる
- ●国道 58 号と県道 24 号線バイパスの角の広場
- ・国道側で商業的な広場利用の事例を思いつかない
 - →アメリカンビレッジと競合しない、違うコンセプトが必要
- ・国道沿いの沿道型商業地に広場が必要なのか
 - →地域の外から車で来る人を対象とする商業地であり、地元の人を対象にするのはちぐはぐ

◆管理

- ・広場の周辺の地権者や事業者(商売人)が組合等をつく り、広場を活用する
 - →広場の活性化が売り上げに跳ね返るため必死になる
- ・店舗を置くのであれば、建設、企業誘致、管理、運営をデ ベロッパーに任せる
 - →一括で土地を貸して建物も造らせれば、一生懸命になる

◆その他

- ・これからは、大きな規模でのビジネス展開になってくるので、土地をまとめて活用できるようにするべき
 - →地権者の意見をまとめ、まとまって土地を貸せるように

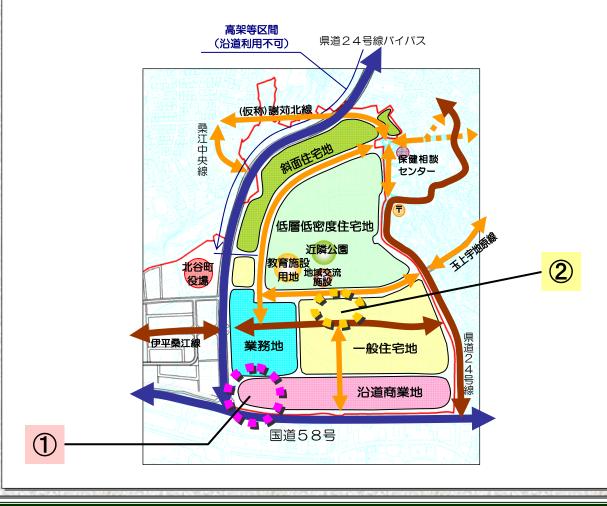
(2) 有識者会の意見

①国道 58 号と県道 24 号線バイパスの角の広場

- ・何も建てない、広い空地ではない
- ・公共が全て用地確保する必要はない
- ・商業的な活用の中に公共のスペースを組み込む
- ・公共空間が「抜け道空間」としてあると良い
- →ここに住む人が西海岸へ行き来するときのゲート空間
- →大きな施設ができて「壁」にならないように
- ・外から来る人にとっては車で来る場所
- →交差点から車の進入はできないので、車を降りて来る
- ・桑江南側に住む人と外から来る人の両方が重なる場所

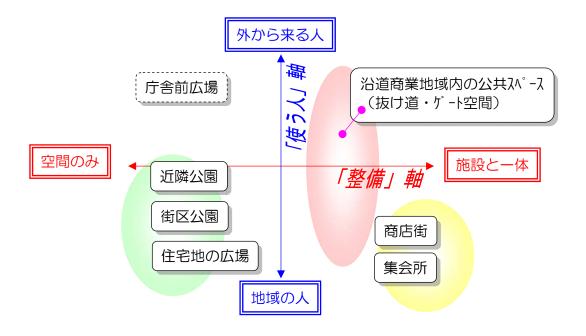
②地域の人のための商店街(暮らしに根差した賑わい広場)

- ・国道沿いではなく、少し奥にある方が利用しやすい
- ・謝苅地区からの利用も想定すると地域交流施設のあたりが 良いのではないか



(3) 賑わい広場のあり方の整理・まとめ

桑江南側地区における「広場」の方向性の整理



【地域のための、空間のみ(空地)としての広場】

- ・公園の広場
 - (近隣公園と街区公園が計画されています)
- ・住宅地の広場
 - (住宅地の検討の中で詳しく検討します)

【沿道商業地域において賑わいを出す空間】

・商業用地の中に組み込まれた公共スペース (外から来る人、地域の人、両方が訪れる空間)

【地域のための、生活に根差した賑わい空間】

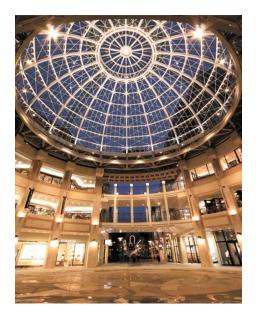
- ・日常生活に必要なものが手に入る商店街
- ・地域の人のコミュニティ広場となる集会所など

2 参考資料

(1) 商業地域の「ゲート空間」「抜け道空間」のイメージ













(商業地域の「ゲート空間」「抜け道空間」のイメージ)













(2) 地域のための賑わい空間のイメージ

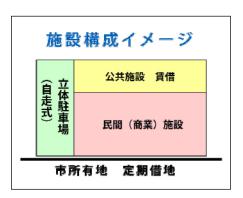






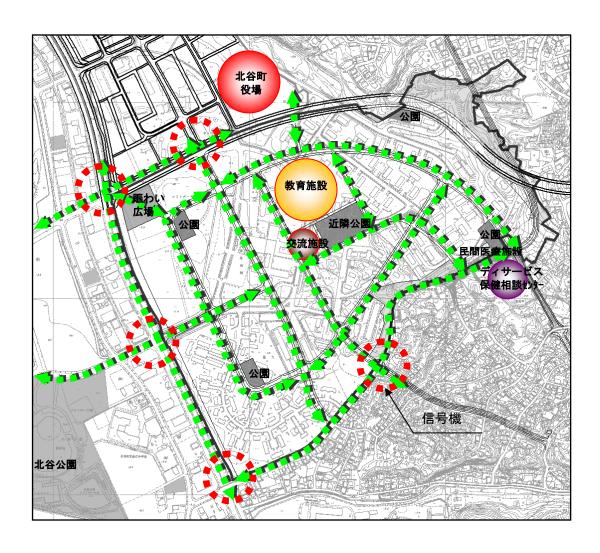






※公共施設:生涯学習センター、公民館等

(3) 本地区の歩行者ネットワークの配置計画(案)



(4) 本地区の広域的な位置

